

# お知らせ

## 催し

### 西尾の抹茶 新春呈茶サービス

市役所に来庁する方へのおもてなしを通して、地域ブランド「西尾の抹茶」を市内外に広く宣伝するため、西尾の抹茶無料呈茶サービスを行います。

時 1月5日(火)・6日(水) 午前10時～午後3時

場 市役所市民ロビー(1階)  
問 商工観光課商工担当(☎65・2168)、西尾茶協同組合事務局(☎57・2261)



### キムチとチヂミづくり教室

対 市内在住の方

時 1月20日(水) 午前9時30分～午後1時

場 西尾市保健センター

内 おいしい白菜キムチとチヂミを作ります。

定 20人(先着順)

講 健康づくりボランティア  
はつらつクッキング

¥ 600円

持 白菜の塩漬け1/2個(前日の朝から塩漬けしたもの。約1kg)

申 1月6日(水)午前9時から  
電話で西尾市保健センター(☎57・0661)へ。

### キムチ作り教室

対 市内在住の方

時 ①1月28日(水) ②29日(金)  
午後1時30分～3時30分

場 吉良保健センター

内 白菜キムチとキムチの素もとを作ります。

定 ①20人 ②30人  
(両日とも先着順)

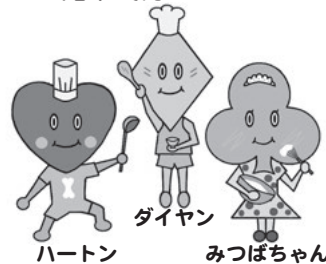
¥ 600円

講 健康づくりボランティア  
地産地消クッキングクラブ

申 12月24日(木)から、電話で吉良保健センター(☎32・3001)へ。

### 地産地消料理教室

#### ●西尾市食育キャラクター



対 市内在住または在勤の方

時 1月21日(水) 午前10時～午後1時30分

場 一色町公民館

内 農業者が講師となり、地元農水産物を使ったメジロの恵方巻、ダイコンの甘酢漬、にんじんゼリーを作ります。

定 20人

¥ 受講料：200円

▼教材費：800円

講 西尾市生活改善実行グループ連絡研究会

申 12月28日(月)までに、教室名・住所・氏名・電話番号を、直接またはファクス、Eメールで農林水産課農畜産担当(☎65・2135

／FAX 57・1322 / [nou.sui@city.nishio.lg.jp](mailto:nou.sui@city.nishio.lg.jp)へ。

申込期間内に定員を超えた場合は抽選。電話での申し込みはできません。

## いきものふれあいの里の催し

1月

☎52・0266

### ●米つくりIV

収穫祭で餅つきだ!

対 米つくりI～IIIに参加した方  
時 1月10日(日) 午前9時30分～午後1時30分

内 餅つきをして、よもぎ餅やきび餅を作り、味わいます。

定 50人(先着順)

¥ ▶中学生以上=200円  
▶小学生=100円

講 当園職員

持 エプロン、皿、椀、箸、水筒

申 12月20日(日)～1月9日(土)

### ●野鳥観察会

カモ類の観察をしよう

時 1月24日(日) 午前9時～11時30分

内 小池で羽を休めているカモ類などの冬鳥を観察します。

定 30人(先着順)

¥ 無料

講 高田俊洋氏

持 双眼鏡(お持ちの方のみ)、防寒着、筆記用具

申 1月10日(日)～23日(土)

### ●体験学習会

いろいろなお花炭を焼いてみよう

時 1月31日(日) 午前9時30分～11時30分

内 木の実や松ぼっくり、落ち葉などを焼いてお花炭をつくります。

定 20人(先着順)



¥ 無料

講 当園職員

持 お花炭を焼く蓋付き金属製の缶(持参できる方/縦25cm×横25cm×高さ10～20cm程度)、軍手

申 1月17日(日)～30日(土)

### ◆共通事項

集合場所 ネイチャーセンター

申 電話でいきものふれあいの里へ。ただし、1月11日(祝)以外の月曜日と年末年始、12月24日(水)、1月12日(火)・13日(水)を除く。

他 ①小学生以下のお子さんが参加する場合は、保護者同伴 ②この催しはAEL環境学習ラリーの対象です。詳しくはお問い合わせください。

## 岩瀬文庫 市民ギャラリー案内

問 文化振興課庶務担当  
(☎56・6660/岩瀬文庫内)

期間・イベント名

2月21日(日)まで…岩瀬文庫特別展  
「詩人茨木のり子とふるさと西尾」

西尾市で育った詩人茨木のり子没10年を記念して、ギャラリー（1階）と企画展示室（2階）に、原稿や日記、愛用品などを展示します。

**開館時間** 午前9時～午後5時  
**休館日** 月曜日。月曜日が祝日の場合は火曜日も休館  
**入場料** 無料  
**その他** 市民ギャラリーへの展示を希望する方は、利用したい週の月の6か月前の月始めまでに、直接岩瀬文庫へ。先着順。

**時** 1月1日(祝)～3日(日) 午前9時～午後4時

**場** 華蔵寺(吉良町)

**内** 県指定文化財「伝池大雅作品群」ふすま絵40面を公開します。

**華蔵寺所蔵ふすま絵を公開**

**問** 吉良図書館(☎32・3400)

**本のわくわくバッグ**

**対** どなたでも

**時** 1月5日(火)～17日(日) 午前9時～午後6時

**場** 吉良図書館

**内** 袋詰めにした本を貸し出します。袋にテーマやヒントを記しますが、中身は借りてからの楽しみです。

**時** 1月16日(土)・23日(日) 全2回 午前10時～午後3時30分

**内** 市役所51会議(5階) 災害時のボランティアと被災者

**災害ボランティアアコー  
ディネーター養成講座**

**対** 市内在住または在勤、在学の方で、災害時の活動に関心のある方

**問** 文化振興課文化財担当(☎56・2459/岩瀬文庫内)



**時** 1月16日(土) ▼太陽観望会  
 …午後1時～3時 ▼夜間観望会：午後6時30分～8時30分

※荒天中止

**場** 寺津ふれあいセンター

**内** 太陽の黒点やプロミネンス、月、天王星、海王星、星団、二重星などを観察します。

**¥** 無料

**他** ①事前申し込みは不要 ②夜間観望会に中学生以下のお子さんが参加する場合は、保護者同伴

**問** 寺津ふれあいセンター(☎58・1177)

**天体観望会**

**内** 市役所51会議(5階) 災害時のボランティアと被災者

**天体観望会**

**対** 市内在住または在勤、在学の方で、災害時の活動に関心のある方

**問** 文化振興課文化財担当(☎56・2459/岩瀬文庫内)

被災地のニーズの調整について、実践的な知識と行動体制を学びます。

**対** 20人(先着順)

**¥** 無料

**講** 日本ボランティアアコーディネーター協会理事 鈴木盈宏氏 ほか

**申** 問 12月20日(日)～1月10日(日) 午前9時～午後5時に、講座名・住所・氏名・電話番号を、電話またはファクス、Eメールでアクティにしお(☎56・3923/FAX53・0230/✉sajosen@kact.ne.jp)へ。

**他** 昼食は各自で用意

## 乳がん検診を追加実施します

**対** 40歳以上の女性の方

**時** 1月19日(火)・25日(月)  
 午前9時～11時30分、午後1時30分～3時30分

**場** 西尾市保健センター

**内** マンモグラフィ(レントゲン)  
 ①医師による視触診 ②マンモグラフィ検査

**定** 各日80人(先着順)

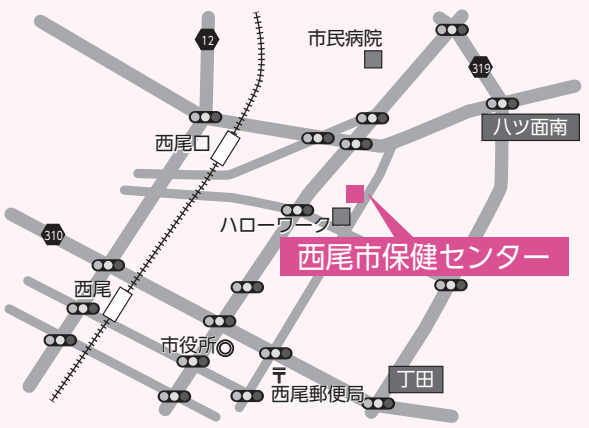
**¥** 1,000円(乳がん検診無料クーポン券は使えません)

**申** 12月21日(月)から午前9時～午後5時に、住所・氏名・生年月日・電話番号を電話でがん検診予約センター(☎0569・27・7890)へ。ただし、土・日曜日、祝日、年末年始を除く。1度に1世帯分または2人分の予約ができます。

**他** ①申込開始日は電話が繋がりにくいことが予想されます ②予約者に受診票を郵送しますので、検診当日にお持ちください ③自覚症状のある方

は、検診を待たずに医療機関で受診してください。

**問** 西尾市保健センター(☎57・0661)  
 吉良保健センター(☎32・3001)



# 福祉

## ジエネリック医薬品を利用しましょう

ジエネリック医薬品は「後発医薬品」とも呼ばれ、新薬（先発医薬品）の独占販売期間が終了した後に販売が許可される医療用医薬品のことです。有効成分やその含有量は新薬と同じで、品質や安全性も同等と見なされています。ジエネリック医薬品の価格は新薬と比べて安く、薬に掛かる自己負担額を減らすことができます。

ジエネリック医薬品を希望する方は、医師や薬剤師にご相談ください。  
**問** 保険年金課国民健康保険担当 (☎65・2103)

## 子育て支援センターくさの美「赤ちゃん広場」

**対** 4か月以上1歳未満のお子さんとその保護者で、原則8回全てに参加できる方。ただし、初めての方に限りまず。

**時** 1月13日～3月2日の毎週水曜日 全8回 午前10時

～正午  
**場** 子育て支援センターくさの美（くさの美保育園内）  
 赤ちゃん体操や絵本の読み聞かせ、おやつ・おもちゃづくりなど

**定** 8組  
**料** 2000円  
**申** 1月7日(木)午前9時45分～10時に、直接くさの美保育園へ。申し込みは保護者に限ります。申込時間内に定員を超えた場合は、午前10時から抽選

**問** 子育て支援センターくさの美 (☎56・8311)

## 国民健康保険税の納め忘れはありませんか

国民健康保険税（国保税）の納め忘れがあると、高額療養費や葬祭費、療養費、特別療養費などの保険給付が一時差し止めとなる場合があります。納め忘れのある方は、早急に納税してください。

● 国民健康保険被保険者資格証明書（資格証）  
 国保税を、災害など特別な事情がないにもかかわらず納期限から1年以内に納税しない方には、国民健康保険被保険者証（保険証）の代わりに国民健康保険被保険者資格証明書（資格証）を交付します。

資格証で受診する場合、医療機関の窓口で支払う医療費は、全額自己負担となります。この場合、後日領収書を保険年金課に持参し、特別療養費の申請をすることになります。  
 ● 保険給付の一時差し止め  
 国保税を滞納している方が保険給付の申請をする場合に、給付を一時差し止めます。なお、国保税を完納した場合や給付のうち一定割合以上を滞納している国保税へ充当することを承諾した場合は、一時差し止めを解除します。  
**問** 保険年金課国民健康保険担当 (☎65・2103)

## 県遺児手当を振り込みます

県遺児手当12月期分（8月～11月分）を12月25日(金)に振り込みます。金融機関でご確認ください。  
**問** 子育て支援課手当担当 (☎65・2109)

## 在宅重度障害者手当を振り込みます

県在宅重度障害者手当12月期分（8月～11月分）を12月25日(金)に振り込みます。金融機関でご確認ください。  
**問** 福祉課障害者福祉担当 (☎65・2113)

# 保健

## 糖尿病教室

**対** 糖尿病患者とその家族  
**時** 2月5日(金) 午前10時～正午

**場** 市民病院講堂（2階）

**内** 薬剤師による講演「こんな飲み方していませんか？」  
 薬剤師が教える間違った薬の使い方」や、参加型の体験をする「バランス食について」「インスリン手技チェック」を栄養士や薬剤師と一緒に学びます。  
**定** 20人（先着順）  
**料** 無料  
**申** 12月22日(火)から、直接または電話で市民病院栄養室 (☎56・3171) へ。ただし土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

# 税

## 27年中に土地・家屋の利用を変更した方は届け出を

● 土地の利用状況の変更

- ① 住宅用地から非住宅用地（店舗、事務所、工場、倉庫などの敷地）または、非住宅用地から住宅用地へ変更した場合
- ② 農地から雑種地または宅地などへ変更した場合
- ③ 雑種地、池沼、山林などから農地へ変更した場合

● 家屋の利用形態の変更

- ① 店舗（事務所・工場）を住宅へ利用変更した場合
- ② 住宅の一部または全部を店舗（事務所、工場）として改装や利用変更した場合

● 家屋の取り壊し

建て替えなどで家屋を取り壊した場合。ただし、新增築の家屋調査で損壊確認済みの場合を除く。

**届け出期限** 1月29日(金)

**他** 登記により届け出済みの場合を除く。

**申** 問 税務課土地担当 (☎65・2126)、家屋担当 (☎65・2128)



## 同報無線の放送を聞き逃してしまったら

次の番号で聞くことができます。  
 通話料は無料です。

☎0120・96・8111

問危機管理課防災担当(☎65・2138)

## 貸家住宅敷地に係る 固定資産税の減額制度

特定市街化区域農地に農地転用の届け出をした後、27年中に、次の①～⑤の全てに該当する貸家住宅を新築した場合、その敷地に係る固定資産税の減額措置を受けることができます。認定されると、翌年度から3年間、12分の1に相当する額が減額されます。

### 対象となる要件

- ①農地転用の届け出があった年の課税地目が農地である
- ②土地所有者（相続人も含む）が、自ら新築した貸家住宅である
- ③農地転用の届け出により一定の貸家住宅を新築し、現に貸家住宅として使用している

- ④居住用貸家部分の床面積が1戸当り60㎡以上（共同住宅は50㎡以上）200㎡以下である
- ⑤優良な宅地として造成している

### 申告期限

1月29日(金)

### 申問

申告書を記入の上、必要書類を添えて直接税務課土地担当(☎65・2126)へ。申告書は同課に用意

## その他

### し尿くみ取り手数料について

し尿くみ取りを開始、中止する場合は、ごみ減量課に申し出てください。また、次のいずれかに該当する方は、し尿くみ取り手数料が減免になる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

### 減免対象者

生活保護世帯、準要保護世帯、寝たきり老人、老人家庭、身体障害者知的障害者、母子・父子家庭、老人と18歳未満の子で構成する家庭など

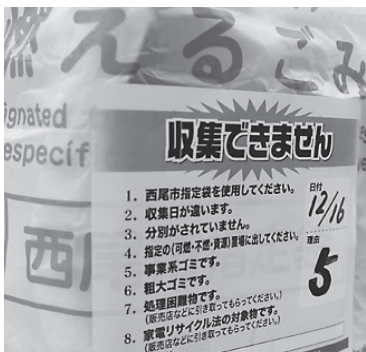
他浄化槽の清掃・保守点検などは、減免の対象になりません。

問ごみ減量課ごみ減量担当  
 (☎34・8113/クリーンセンター内)

### 事業系ごみは収集しません

市では、事業活動に伴うごみ(飲食店、店舗、事業所など)からの事業系一般廃棄物を収集しません。事業者自ら直接クリーンセンターへ搬入するか、市が許可した一般廃棄物処理業者にその処理を委託してください。ごみステーションに出すと収集されずに残ってしまい、ごみステーションを管理している町内会に迷惑が掛かりますので、ご協力ください。なお、市が許可した一般廃棄物処理業者については、お問い合わせください。市ホームページでも閲覧できます。

問ごみ減量課ごみ減量担当  
 (☎34・8113/クリーンセンター内)



## 情報通信

### 安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業を募集

県では犯罪のない安全なまちづくりと交通安全の推進に協力していただける企業や団体を募集しています。登録されると、パートナーシップ企業であることを示す登録証を交付し、県ホームページや県広報誌などで活動を広く紹介します。対県内に本社や事業所などがあり、従業員・構成員などがおおむね5人以上の企業または団体  
 申問 申請書などに必要事項を記入の上、企業や団体の概要が分かる資料を添付し、直接または郵送で

県民生活部地域安全課(☎052・954・6176/〒460-8501住所不要)へ。申込書や募集要項などは、県ホームページでダウンロードできます。

### 防災とボランティア週間講演会

対災害ボランティアに興味のある方  
 時 1月16日(土)午後1時30分～4時  
 場 半田市福祉文化会館(半田市雁宿町)  
 内 ▶テーマ…災害に備え、地域連携力を高める～地域におけるボランティアの重要性～▶講演…①巨大地震を前に総力と本気の地震対策②災害ボランティアと避難所運営について  
 定 300人  
 料 無料  
 申問 1月13日(水)までに、お住まい

の市区町村名・氏名・年齢・性別・電話番号をはがき、またはファクス、Eメールで県防災局防災危機管理課(☎052・954・6190/〒460-8501住所不要/FAX052・954・6911/✉bosai@pref.aichi.lg.jp)へ。

### 再就職・転職フェア

対再就職や転職を希望している方  
 時 1月21日(木)午前11時～午後4時  
 場 刈谷市産業振興センターあいおいホール(刈谷市相生町)▶参加企業/80社  
 料 無料  
 他 事前申し込みは不要  
 問 公益財団法人愛知県労働協会就労支援グループ 一般的実施事業 (☎052・581・9230)